

「第3次三木市環境総合計画（中間見直し）（案）」に対する意見の概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月23日（金）

意見提出者数 2人（2件）

1 概要版P3 5 基本目標・環境施策 基本目標3 「3Rの推進による資源が循環するまち」に関すること

【意見1】

乾燥型のごみ処理機は、電気代が高く、最後は燃やす事になる。私は、生ごみに竹チップを入れて手で搅拌し、最後は畑の肥料としている。生ごみに限らず身の回りの物が循環型になることを願います。

【意見2】

家庭ごみについては、ごみが減ればいいというより、活かして使うと考えるため、生ごみを堆肥化することを勧めます。

生ごみ、落ち葉、畑の残渣、給食の残渣などたくさんあります。生ごみも活かせば資源、捨てれば汚染につながると考えています。

【市の考え方】

ごみ減量化だけではなく、堆肥として更に資源として活用することは、資源が循環する取組としては、さらに良い取組になると考えます。

市としましては、本年度から、生ごみを乾燥後に堆肥として活用できる生ごみ処理機やコンポスト容器等の購入に対して、購入費用の50%（最大3万円）を補助しております。生ごみの減量化だけでなく、堆肥化していただけるような制度ですので、より多くの市民の方に当補助金をご活用いただけるよう、周知広報してまいります。

また、今後、資源循環への施策を検討する際は、いただいた御意見を参考にさせていただきたいと思います。